

テーマ
クレジット被害をなくすために
2007年12月17日(月)

PM2:00～4:00

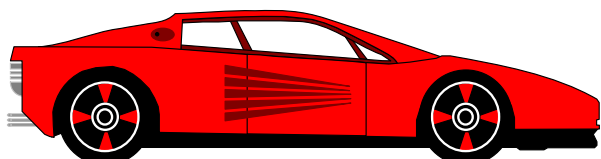
悪質商法被害の多くにクレジットが関係しています。
リフォーム詐欺などの悪質商法に使われたり、次々販売などで支払い
が出来ないほど多額のクレジットを組まされたりなど、これまで大き
な被害の原因にもなっていました。

日弁連では安心して使えるクレジット制度への改正を目指して、請
願署名に取り組んでおり、さいたま市消団連も賛同し協力しています。
どんな被害が身近にあって、何が問題なのか、私達はどうしたらよい
のかいっしょに学習しませんか？

車、着物、宝石、絵画、羽毛布団など・・・
買うつもりはないのに、クレジットで支払い
をしたことはありませんか？



被害をストッ
プするために
法律改正を！



講 師：長田 淳 弁護士（埼玉中央法律事務所）

会 場：浦和コミュニティセンター第14集会室

浦和東口駅前コナール10階（パルビル）

参加費：無料

申込先：048-844-8971（なくす会事務局）

主 催：さいたま市消費者団体連絡会

※お申込の際は「12/17クレジット被害学習会」で。